

## 平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 8 回会議概要

### <開催日>

平成 29 年 8 月 3 日（木）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（4 名）

星部会長、青野委員、荻野委員、野澤委員

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、三枝主査、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は評価の取りまとめです。

今まで、ヒアリングを行ってきましたが、ヒアリングを踏まえて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

では、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」についてです。

この事業は評価が分かれていますので、「適当でない」と評価した委員から、評価した理由について説明をお願いします。

#### 【委員】

「適切な目標設定」について「適当でない」と評価しました。

屋上等緑化については、建物の所有者の賛同が得られないとなかなか達成できないのではないかと思います。指標2「屋上等緑化助成件数」について、件数を目標としてしまうと、目標の達成は難しいのではないのでしょうか。件数も一つの指標となると思いますが、屋上緑化をした結果、どのような効果があったかなどについてが重要ではないかと思います。

#### 【部会長】

屋上緑化の目標については、指標2「屋上等緑化助成件数」と指標3「屋上等緑化助成実施面積」の2つを設定し、いずれも目標値には達していませんね。

私は「適切な目標設定」は「適当である」と評価しましたが、屋上緑化については、区全体の総合的な緑被率が分かるような目標設定をすべきではないかという意見を付しています。

**【委員】**

区の緑被率は、特別区の中でも高いと思いますが、それは区有地以外の緑被率のよるものではないかと思えます。区の事業によって、区全体の緑被率を向上させることに限界があるという現状もあるのではないのでしょうか。

**【部会長】**

本事業における屋上等緑化助成は、緑化面積は比較的小規模なものですよね。区全体として、緑化面積を増やすことを目標としているのであれば、区の緑被率がどれくらい上がったのかということ考えた方がいいのではないかと思えます。

ほかにご意見ありますか。

**【委員】**

屋上緑化については、建物の所有者などに丁寧に説明していくことが大切だと思いますが、目標を達成できていない現状があるのであれば、目標を再検討してもいいのではないかと思えます。

**【委員】**

評価は「適当である」とした上で、意見を付すような形でいいのではないのでしょうか。

**【部会長】**

計画事業名は「新宿らしいみどりづくり」と大きなくくりとなっています。この点から考えれば、大規模建築物に義務付けている緑化についても事業内容に含まれるべきではないかと思えます。

**【委員】**

目標値に達していないのは、屋上緑化に関する指標2,3のみですよね。やはり、屋上緑化については、目標設定を見直したほうがいいのではないかという意見を付した方がいいと思えます。

**【部会長】**

では、「適切な目標設定」の外部評価意見について少しまとめます。

屋上緑化助成制度自体が、実績も低く、あまり効果も高くないように考えられるので、大規模建築物の緑化も含めて総合的に考えた方がいいのではないか、という趣旨の意見を付す形かどうか。

評価については、委員からも多く意見が出ましたので「適当でない」とした上で、外部評価意見を明確に伝えていくほうがいいかと思えます。いかがでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では続いて、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

**【委員】**

「事業の方向性」についての意見ですが、新宿駅は1日あたり約360万人の乗降客数がありますので、新宿中央公園についても、大規模災害時の避難場所としての機能の拡充をしていただきたいと思います。

【部会長】

「事業の方向性」というより「その他意見」という感じですね。

【委員】

「協働の視点による評価」として、「新宿中央公園魅力向上検討会」だけでなく、公園を利用する地域住民や勤労者等の幅広い意見を聞けるような場があればいいのではないかと思います。

【部会長】

「新宿中央公園魅力向上検討会」については、町会の方などに区民代表として参加していただき、「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」の策定を進めています。もう少し広く、地域住民等の意見を取り入れていくことも必要だと思いますので、この点については「協働の視点による評価」に意見を付すこととしましょう。

では、評価については全て「適当である」とした上で、このまま委員の意見をまとめていく形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では続いて、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。

他の委員から同様の意見が出ていますが、どのような公園を優先的に整備していくのかという点について、区民に分かりやすく説明していく必要があると思います。

ほかに補足などはありますか。

【委員】

再整備する公園の優先順位などについて、地域住民が気軽に意見を言えるような場があればいいと思います。

【委員】

再整備する公園の優先順位をつける場合には、住民の意見も入れてほしいということですね。

【部会長】

地域住民と合意形成して公園の整備を行った経験を今後の公園整備にいかすことや、公園整備の協働モデルを構築することを期待しますという意見が出ています。また、地域合意の下で再整備したことは、公園の管理運営に係る協働体制を醸成する好機であり、整備後の協働についてもモデル構築に取り組むべきという意見も出ています。これはそのとおりだと思います。

事業としては、ワークショップを実施しながら計画を作り整備していくという一連の取組であり、その知見を今後の公園整備にもいかしていただきたいですね。

**【委員】**

「協働の視点による評価」の意見とするのがいいのではないのでしょうか。

**【部会長】**

そうですね。

では、評価についてですが、全て「適当である」とした上で、今出た意見をまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では続いて、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。何か補足はありますか。

**【委員】**

公園トイレはあればいいというものではないと思います。トイレの整備に当たっては、誰もが利用しやすいトイレにしていきたいと思います。

**【部会長】**

計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」と同様の話ですね。どのように優先順位をつけるのか、どのように改修していくのかという点をもう少し分かるようにしたほうがいいですね。

ほかに意見はありますか。

**【委員】**

平成28年度外部評価の「その他意見」において「女性や子ども、障害者、高齢者など誰もが安心して使用できるように、明るさや広さ、臭いの抑制に配慮して機能面も充実させ、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレの導入・改修をできるだけ進めてほしい。」という指摘をしました。これに加えて、防犯性という点についても配慮して整備していただければと思います。

**【部会長】**

ありがとうございます。

では、評価についてですが、全て「適当である」とした上で、今出た意見をまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では続いて、計画事業70「自転車等の適正利用の推進」についてです。

この事業は評価が分かれていますので、「適当でない」と評価した委員から、評価した理由について説明をお願いします。

**【委員】**

放置自転車台数の調査については、毎年度10月の平日午前11時に実施しているとのことです。

この時間帯は、新宿駅周辺は多くの飲食店が開店前のため、来街者が比較的少ないのではないかと思います。来街者の放置自転車数も少なくなると思いますので、放置自転車台数の調査の時間帯を変更した方がよいのではないのでしょうか。現在の調査では、区の現状を正確に把握できていないと思いますので、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「事業の方向性」について「適当でない」としました。

**【委員】**

私は全て「適当である」と評価しましたが、放置自転車台数の調査自体の日数が少ないので、自転車が適正に利用されているかについて実態をつかめていないのではないかと思います。

**【部会長】**

いま出たご意見は「その他意見」において、調査方法を改善すべきではないかという趣旨でまとめるのはどうでしょうか。指標3「放置自転車台数の減少」については、目標を達成しており、区の放置自転車台数の調査においても、放置自転車台数は減少しています。事業の効果が確実に出ているのであれば「適当でない」と評価するのは難しいのではないのでしょうか。

**【委員】**

区が設定した時間の調査においては放置自転車台数は減っているということですね。

**【委員】**

「その他意見」で指摘することでもいいと思います。

**【部会長】**

では、評価については全て「適当である」とした上で、いま出た意見は「その他意見」としてまとめていきます。「総合評価」については、委員の意見をまとめていくという形によろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では続いて、計画事業60「中井駅周辺の整備推進」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

**【委員】**

中井駅は南北自由通路が整備されましたが、自転車や自動車については利便性の向上にはあまり効果がないような気がします。開かずの踏切対策としているのであれば、自転車や自動車についても考慮する必要があったのではないかと思います。

**【委員】**

事業は計画どおり完了し、住民の支持も得ているものと思いますが、今後、同様に事業を実施する際は、改修箇所や実際の利用方法などについてももう少し考えていただければと思います。

**【委員】**

自転車や自動車の開かずの踏切対策にはなっていないですね。

**【部会長】**

今のご意見は、開かずの踏切対策としては、歩行者だけになっているので効果としては物足りないということですね。

本来の開かずの踏切対策は、立体交差などにより歩行者だけでなく自転車や自動車についても交通環境の改善を図るものかと思うので、そもそも南北自由通路自体は開かずの踏切対策ではないような気がします。

**【委員】**

内部評価シートの「適切な目標設定」欄には、「開かずの踏切対策」と記載されています。

**【部会長】**

本事業の目的は、中井駅の南北自由通路や駅前広場等を整備することで、歩行者の安全性や利便性の向上を図ることですよね。この点から考えれば、事業自体の効果は出ていると思いますが、開かずの踏切対策としてしまうと、効果的であるとは言えないですね。

**【委員】**

歩行者の利便性は向上してますよね。

**【部会長】**

そうですね。歩行者の利便性の向上につながっているので、歩行者に対しては南北自由通路の整備による目的は果たしていると思います。しかし、開かずの踏切対策という表現によって、誤って理解されることもあるような気がします。

この点については、「その他意見」として、より分かりやすい表現にすべきという趣旨の意見を付すこととしましょう。

「総合評価」については、意見の不一致もありませんので、全て「適当である」とした上で、このまま各委員の意見をまとめていくような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございました。では、本日はここで終了とします。

<閉会>